

平成 年 月 日

田川市郡各市町村長殿

社団法人 福岡県自動車整備振興会

会長 内山 邦彦

社団法人 福岡県自動車整備振興会

田川支部支部長 木戸 登

要 望 書

田川市郡内の自動車保有台数は今や11万台に迫り、市長村民生活に欠くことのできない存在となっております。

しかし、一方では交通事故の増加や交通渋滞、さらには自動車排出ガスによる環境問題等、解決すべき多くの課題が発生しております。

これらに対処するため、わが国においては道路運送車両法に基づき、自動車の検査及び点検整備等について種々の規定が設けられています。

私ども国から認証された市町村下の各自動車整備工場は、健全なクルマ社会を構築するため、自動車の安全確保、公害防止並びに環境保全を社会的使命として、これら課題に懸命に取り組んで参りました。

自家用常用自動車の点検・整備としては、車検時の点検整備(2年点検)がよく知られていますが、車検以外の定期点検整備(3ヶ月点検、6ヶ月点検、12ヶ月点検・整備)も道路運行車両法「第48条」などの法令により、自動車使用者などに実施が義務付けられているところです。

しかしながら車検以外の点検整備の実施率は低く、国土交通省も十数年に亘り、9月及び10月の2ヶ月を推進強化月間として、定期点検整備促進運動を展開しておりますが、その効果は薄く実施率は50%未満となっているのが実情です。

政府においては、2020年までにCO₂を1990年比25%削減するという目標をあげていますが、法的にも義務付けされ、CO₂削減にも効果があると確認された定期点検が、肝心の市町村で使用されている公用車ですら十分に行われていません。

つきましては、まずは各市町村及び関係外郭団体の保有している自動車の定期点検・整備を実施をしていただき、安全で環境にやさしい公用車使用を実施していただきますよう、また市町村民の自動車使用のモラル向上の啓蒙をしていただき、子供たちに青く美しい故郷の空を残していただきますようお願い申し上げます。